

特定農林水産物等登録簿

登録番号	第 94 号	登録年月日	令和 2 年 3 月 30 日 (2020 年 3 月 30 日)
申請番号	第 201 号	申請年月日	平成 31 年 3 月 29 日 (2019 年 3 月 29 日)
特定農林水産物等の区分	第1類 農産物類 果実類 (晩白柚)		
特定農林水産物等の名称	八代特産晩白柚 (ヤツシロトクサンバンペイユ) 、Yatsushiro Tokusan Banpeiyu		
特定農林水産物等の生産地	熊本県八代市、熊本県八代郡氷川町		
特定農林水産物等の特性	<p>晩白柚は文旦系統の大型柑橘であり、「八代特産晩白柚」は、生産適地であることと地域に根ざした栽培技術によって大型となり、平均的な出荷サイズは、横径 20 cm 程度である。大きなものになると 4 kg を超えるものもあり、平成 17 年には、柑橘類ザボン区分で重量世界一としてギネス記録に認定された。</p> <p>また、出荷時に着色基準を設けており、成熟が進むと表皮から柑橘系の爽やかな香りが広がり、ほどよい甘味と爽やかな酸味で食味に優れる。</p> <p>その大きさや食味の良さから「八代特産晩白柚」は、冬を代表する八代地域の果物として古くから親しまれ、今では特産品として、お歳暮など贈答品としても市場から評価を得ている。</p> <p>平成 26 年からは香港に輸出を行っており、春節の贈答品に用いられている。</p>		
特定農林水産物等の生産の方法	<p>(1) 栽培の方法 品種については晩白柚を使用する (ア) 着果促進、肥大促進のため、開花期に人工授粉を行う (イ) 果実肥大を促進させるため、摘果を行う (ウ) 外観向上のため、剪定及び袋掛けを行う</p> <p>(2) 出荷規格 出荷については、横径 15cm 以上、実色について概ね完着しているものとする。ただし、傷や病虫害の被害が 1/2 を超えるものは加工品用とする。</p> <p>(3) 最終製品としての出荷形態 「八代特産晩白柚」の最終製品としての出荷形態は、青果 (晩白柚) である。</p>		
特定農林水産物等の特性がその生産地に主として帰せられるものであること理由	<p>八代地域は、球磨川、氷川が運んでくる豊かな土壌と豊富な水があり、肥沃で排水の良い土壌であること、八代海に面し日照時間が長く温暖な気候であり、冬は八代海の潮風によって露が払われるため霜も降りにくいことから、晩白柚の生産に適している。</p> <p>また、八代地域は 17 世紀頃から庭園木として八代ザボンが栽培されており、古くから文旦類に関する栽培技術があった。</p>		

	<p>そのため、晩白柚の大玉生産に必要な技術・管理方法及び品質向上のための人工授粉、摘果、剪定、袋掛けが地域に浸透し、地理的要素と併せて晩白柚の産地として確立していった。</p> <p>昭和40年には現在の出荷基準を設けるとともに、「八代特産晩白柚」の名称を使用し、品質向上と地域ブランド製品として取り組んできた。</p>
<p>特定農林水産物等がその生産地において生産されてきた実績</p>	<p>晩白柚の原産地は、ポリネシアやマレーシアとされ、昭和5年に日本に導入された。台湾で栽培される白柚より晩成であったため、晩白柚と呼ばれた。</p> <p>晩白柚が日本に導入後、なかなか栽培適地が見つからなかったが、昭和26年に八代地域に植栽され適地であることが確認された。昭和30年代の熊本県カンキツ大会で晩白柚の特性発表が行われ、植え付けが増加した。昭和40年には、八代果実農業協同組合 連合会晩白柚部会が設立され、現在の出荷規格が定められた。また、天皇陛下へ献上が行われたことを契機に晩白柚の栽培が急速に広まった。昭和50年に県の推奨品種に決定され、面積が増えていくとともに八代地域の特産柑橘として定着していった。</p> <p>地域のイベントに使われることも多く、お歳暮など贈答品としても重宝され、市場関係者、消費者から評価を受けてきた。</p> <p>平成28年度農林水産省の統計によると全国生産の約90%を八代地域で生産しており、平成30年度の出荷量は800トンとなっている。</p>
<p>規則第6条第2項各号に掲げる事項</p>	<p>第13条第1項第4号ロ該当の有無：該当しない</p> <p>商標権者の氏名又は名称：－</p> <p>登録商標：－</p> <p>指定商品又は指定役務：－</p> <p>商標登録の登録番号：－</p> <p>商標権の設定の登録及び存続期間の満了の年月日（当該商標権の存続期間の更新登録があったときは、当該商標権の存続期間の更新登録及びその存続期間の満了の年月日を含む。）</p> <p>：－</p> <p>専用使用権者の氏名又は名称：－</p> <p>商標権者等の承諾の年月日：－</p>
<p>登録生産者団体の名称及び住所並びに代表者の氏名</p>	<p>八代GIブランド協議会 熊本県八代市西片町 1525-1 会長 杉谷 武徳</p>
<p>備考</p> <p>1. [生産者団体の代表者の氏名]</p> <p>受付年月日：令和2年11月18日（2020年11月18日）</p> <p>原因発生日：令和2年4月1日（2020年4月1日）</p> <p>変更登録日：令和3年1月18日（2020年1月18日）</p> <p>（変更前）大住 浩蔵</p> <p>（変更後）植村 光一</p>	

2. [生産者団体の代表者の氏名]

受付年月日：令和2年11月18日（2020年11月18日）

原因発生日：令和2年6月20日（2020年6月20日）

変更登録日：令和3年1月18日（2020年1月18日）

（変更前）植村 光一

（変更後）林田 宜久

3. [生産者団体の代表者の氏名]

変更年月日：令和6年5月9日（2024年5月9日）

（変更前）林田 宜久

（変更後）杉谷 武徳

4. [生産者団体の住所]

変更年月日：令和6年10月28日

（変更前）熊本県八代市古城町 2690

（変更後）熊本県八代市西片町 1525-1